











●自治体消防制度70周年記念式典の挙行















自治体消防制度70周年記念式典の

平成 30 年 4 月号 No.564

巻頭言 「安心政令市にいがた」の実現に向けて(新潟市消防局長 涌井 勇人) Report 7 消防防災科学技術研究推進制度における平成30年度新規採択課題の公表……………… 11 Topics 先進事例紹介 指令共同運用からの消防広域化 ------ 22 消防通信~望楼 坂戸・鶴ヶ島消防組合(埼玉県)/松戸市消防局(千葉県) 消防大学校だより 現任教官科(総務・予防及び警防)第1期の実施-----25 報道発表 最近の報道発表(平成30年2月24日~平成30年3月23日)…… 通知等



本号掲載記事より

お知らせ

一般公開のプログラムの紹介……………

「安心政令市にいがた」の実現に向けて



新潟市消防局長 涌井 勇人

当市は、越後平野の中央部、日本一長い信濃川と日本第2位の水量を誇る阿賀野川の河口部に位置し、 北前船の寄港地として江戸時代から栄え、安政5年に開港5港の一つに指定された古くからの「みなとま ちにいがた」です。当市の中央部を流れる信濃川に架かる萬代橋は、平成16年に国の重要文化財に指定 され新潟のシンボル的な存在になっております。また2つの大河に加え鳥屋野潟やラムサール条約登録湿 地の佐潟など、多くの水辺空間や広大な田園、自然に囲まれ、コハクチョウの越冬数は日本一を誇ります。 歴史的には、開港5港の一つに指定され、世界に開かれた港町となった新潟市は、平成17年には近隣13 市町村と合併し、平成19年4月1日に政令指定都市となり、今年で11年が経過しました。また来年1月 1日に開港150周年を迎えるにあたり、今春から各種記念イベントが開催されますので「みなとまちにい がた」にぜひお立ち寄りください。

さて、当市は本州日本海側のほぼ中央に位置し、国際空港や港湾、上越新幹線や高速道路などが整備され、首都圏のみならず、国内外各方面への交通・物流拠点として重要な役割を担っております。7年前に発生した東日本大震災では、新潟県中越地震・中越沖地震での災害支援の経験から得た教訓を基に、日本海側の救援センターとしての機能を発揮しましたが、大規模な自然災害に対しても、より一層、対策の強化に努めていかなければなりません。

当市では「安心政令市にいがた」を目指しており、その中でも我々消防がその基幹を成すものとして、消防団や防火連合協議会など関係機関と連携し、出火防止対策など各種事業を市民と協働により推進しているところです。平成27年12月には消防局・中央消防署を移転新築し、災害対応拠点としての能力強化と、併設の訓練施設で消防職・団員の技能向上を図るとともに、市民向け体験施設を活用し、初期消火や煙体験、応急手当講習等を通じて防災・減災意識の高揚に努めております。加えて平成28年4月から、市民による一刻も早いAEDの使用を目的とし、登録したAED設置事業所からAEDの貸出しや、従業員による応急手当を協力いただく「にいがた救命サポーター制度」を開始し、市民協働による救命率の向上に取り組んでおります。

我々消防を取り巻く社会環境が常に変化し、これからの人口減少、少子・超高齢化時代に向けた持続可能な消防体制づくりが課題となる時代の中で、当市においては「出火防止と火災による被害の軽減」、「救急救命体制の更なる充実」、「災害対応力の強化」を3本の柱として掲げ、各種事業を積極的に推進しているところです。

今後も、市民ニーズへの的確な対応と市民が安心して暮らせる都市の実現に向けて、若年層をはじめとする職員づくりはもちろんのこと、職員一丸となり組織力をフルに活用し、「安心政令市にいがた」の実現に向けて尽力してまいります。





自治体消防制度70周年記念式典の 挙行

総務課

自治体消防制度70周年記念式典

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、市町村 消防の原則に基づく今日の自治体消防制度が確立して以 来、平成30年3月に70周年を迎えました。

これを記念して、消防関係者をはじめ国民に広く我が 国の消防の発展について回顧してもらうとともに、更な る国民の安心・安全な生活を確保することを目的に、天 皇皇后両陛下の御臨席を賜り、記念式典を挙行しました。 総務大臣の式辞に引き続き、三権の長から祝辞を賜る とともに、消防功労者に対する内閣総理大臣表彰、総務 大臣感謝状の贈呈、消防庁長官表彰、公益財団法人日本 消防協会会長表彰、全国消防長会会長表彰及び一般財団 法人日本防火・防災協会会長表彰を兼ねて記念式典を行 いました。



国歌斉唱

【式典の概要】

- 1. 日 時 平成30年3月7日(水)11:00~11:50
- 2. 場 所 国技館(墨田区横網1丁目3番28号)
- 3. 主 催 消防庁
 - 共 催 (公財) 日本消防協会、全国消防長会、

(一財) 日本防火・防災協会

4. 参列者 約4,200人

内閣総理大臣、衆・参両議院議長、最高裁 判所長官、各国務大臣、各国会議員、政府 関係者、表彰受賞者、各消防長・消防団長等 5. 次 第

〇天皇皇后両陛下御臨席

○国歌斉唱

〇開式の辞 総務副大臣 奥野 信亮

O式 辞 総務大臣 野田 聖子

〇祝 辞

 内閣総理大臣
 安倍
 晋三

 衆議院議長
 大島
 理森

 参議院議長
 伊達
 忠一

 最高裁判所長官
 大谷
 直人





開式の辞 (奥野総務副大臣)



祝辞(安倍内閣総理大臣)



祝辞 (伊達参議院議長)

〇内閣総理大臣表彰

代表受領 櫻橋 敏夫 (北海道釧路北部消防事務 組合鶴居消防団長)

〇総務大臣感謝状

代表受領 室﨑 益輝 (元消防審議会委員)

〇消防庁長官表彰

功労章	171名
永年勤続功労章	2,983名
都道府県消防防災関係事務従事者表彰	2名
表彰旗	27機関
竿頭綬	47機関
消防団等地域活動表彰	38機関
防災功労者表彰	6機関
代表受領 坂野 満(神奈川県横浜市	消防局長)



式辞 (野田総務大臣)



祝辞 (大島衆議院議長)



祝辞 (大谷最高裁判所長官)

〇日本消防協会会長表彰

特別表彰「まとい」	10機関
特別功労章	10名
表彰旗	38機関
竿頭綬	94機関
功績章	957名
精績章	2,273名
勤続章	7,307名
優良婦人消防隊	16隊
優良婦人消防隊員	16名
永年勤続者表彰	9名

代表受領 東京都向島消防団



〇日本防火·防災協会会長表彰

優良幼年消防クラブ表彰 34団体

優良少年消防クラブ表彰 28団体

優良女性防火クラブ表彰 38団体

優良自主防災組織表彰 31団体

代表受領 福岡県中間市婦人防火クラブ

〇全国消防長会会長表彰

消防特別功労表彰 200名 消防行政功労表彰 28名 永年勤続功労者表彰 2,271名 代表受領 江島 憲一(福岡県八女消防本部消防長)



内閣総理大臣表彰



消防庁長官表彰



全国消防長会会長表彰

- **○閉式の辞** 総務副大臣 坂井 学
- 〇天皇皇后両陛下御退席
- 〇音楽隊演奏 (東京消防庁)
- 〇カラーガーズ隊演技(東京消防庁)



総務大臣感謝状授与



日本消防協会会長表彰 日本防火・防災協会会長表彰



閉式の辞(坂井総務副大臣)

問合わせ先

消防庁総務課

TEL: 03-5253-7521



平成29年(1~9月) における火災の概要 (概数)

防災情報室

1 総出火件数は、30,651件、前年同期より2,074件の増加

平成29年($1\sim9$ 月)における総出火件数は、30,651件で、前年同期より2,074件増加(+7.3%)しています。これは、おおよそ1日あたり112件、13分ごとに1件の火災が発生したことになります。

また、火災種別でみますと、次表のとおりです。

平成29年(1~9月)における火災種別出火件数

種 別	件数	構成比(%)	前年同期比	増減率(%)
建物火災	15,958	52.1%	182	1.2%
車両火災	2,904	9.5%	▲99	-3.3%
林野火災	1,160	3.8%	201	21.0%
船舶火災	50	0.2%	▲ 6	-10.7%
航空機火災	3	0.0%	0	0.0%
その他火災	10,576	34.5%	1,796	20.5%
総火災件数	30,651	100%	2,074	7.3%

2 総死者数は、1,081人、前年同期より 39人の増加

火災による総死者数は、1,081人で、前年同期より39 人増加(+3.7%)しています。 また、火災による負傷者は、4,470人で、前年同期より11人増加(+0.2%)しています。

3 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。) 数は、646人、前年同期より16人の増加

建物火災における死者820人のうち住宅(一般住宅、 共同住宅及び併用住宅)火災における死者は、715人で あり、更にそこから放火自殺者等を除くと、646人で、 前年同期より16人増加(+2.5%)しています。

なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、87.2%で、出火件数の割合52.7%と比較して非常に高いものとなっています。

4 住宅火災による死者(放火自殺者等を 除く。)の約7割が高齢者

住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)646人のうち、65歳以上の高齢者は453人(70.1%)で、前年同期より21人増加(+4.9%)しています。

また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年同期と比較しますと、逃げ遅れ320人(15人の増・+4.9%)、着衣着火28人(5人の増・+21.7%)、出火後再進入8人(3人の減・-27.3%)、その他290人(1人の減・-0.3%)となっています。

5 出火原因の第1位は、「たばこ」、続いて「放火」

総出火件数の30,651件を出火原因別にみると、「たばこ」2,930件(9.6%)、「放火」2,642件(8.6%)、「たき火」2,478件(8.1%)、「こんろ」2,190件(7.1%)、「放火の疑い」1,825件(6.0%)の順となっています。



6 住宅防火対策への取組

平成16年の消防法改正により、住宅用火災警報器の設置が、新築住宅については平成18年6月から義務化され、既存住宅についても平成23年6月までに各市町村の条例に基づき全ての市町村において義務化されました。

消防庁では、広報、普及・啓発活動として住宅防火防 災推進シンポジウムを平成28年度は全国4か所で開催し たほか、住宅防火・防災キャンペーンや春・秋の全国火 災予防運動等の機会を捉え、報道機関や消防機関等と連 携し、特に住宅用火災警報器の点検・交換などの維持管 理の重要性について普及啓発活動を行ったほか、防炎品、 住宅用消火器等による総合的な住宅防火対策を推進して います。

また、全国の消防本部等においても、「住宅用火災警報器設置対策会議」において決定された「住宅用火災警報器設置対策基本方針」を踏まえ、消防団、女性(婦人)防火クラブ及び自主防災組織等と協力して設置の徹底及び維持管理の促進のための各種取組を展開しています。

7 放火火災防止への取組

放火及び放火の疑いによる火災は、4,467件、総火災件数の14.6%を占めています。

消防庁では、「放火火災防止対策戦略プラン」(参照 URL: http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_6.html)を活用し、目標の設定、現状分析、達成状況の評価というサイクルで地域全体の安心・安全な環境が確保されるような取組を継続的に行うことで、放火火災に対する地域の対応力を向上させることなどを推進しています。

8 林野火災防止への取組

林野火災の件数は、1,160件で、前年より201件増加(+21.0%) し、延べ焼損面積は約1,097haで、前年同期より737ha増加(+204.7%) しています。

例年、空気が乾燥する春先に林野火災が多発していることから、毎年、林野庁と共同で火災予防意識の啓発を図り、予防対策強化等のため、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の実施期間とし、平成29年は「火の用心森から聞こえるありがとう」という統一標語の下、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼び掛けました。



問合わせ先

消防庁国民保護·防災部防災課防災情報室 TEL: 03-5253-7526



平成29年中の救急出動 件数等(速報値)

救急企画室

※速報値としての公表であり、精査の結果、数値を修正する可能性があります。

※本資料のうち、平成28年以前の数値は確定値となります。

1 救急出動件数と搬送人員の推移

平成29年中の救急自動車による救急出動件数は634万2,096件(対前年比13万2,132件増、2.1%増)、搬送人員は573万5,915人(対前年比11万4,697人増、2.0%増)で救急出動件数、搬送人員ともに過去最多となった。(図1、表2参照)。

図1 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の推移

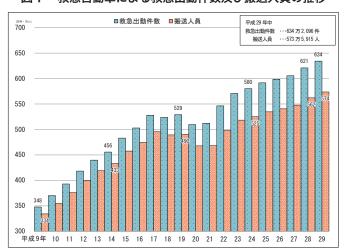


表 2 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の5年ごとの推移

	救急出動件数 (件)	増加率 (%)	搬送人員(人)	増加率 (%)
平成 9年	3,476,504	_	3,342,280	_
平成14年	4,555,881	31.0	4,329,935	29.6
平成19年	5,290,236	16.1	4,902,753	13.2
平成24年	5,802,455	9.7	5,250,302	7.1
平成29年	6,342,096	9.3	5,735,915	9.2

2 事故種別の救急出動件数及び搬送人員

平成29年中の救急自動車による救急出動件数の内訳 を搬送の原因となった事故種別ごとにみると、急病が 406万1,886件(64.0%)、一般負傷が96万5,078件(15.2%)、交通事故が48万1,401件(7.6%)などとなっている(表3参照)。

事故種別ごとの救急出動件数の推移をみると、急病と 一般負傷の割合は増加している一方で、交通事故の割合 は減少している(図4参照)。

表3 事故種別の救急出動件数対前年比

事故種別	平成2	9年中	平成2	8年中	対前	年比
争以但则	出動件数	構成比(%)	出動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急 病	4,061,886	64.0	3,975,380	64.0	86,506	2.2
交通事故	481,401	7.6	488,861	7.9	▲ 7,460	▲ 1.5
一般負傷	965,078	15.2	926,356	14.9	38,722	4.2
加害	33,742	0.5	35,217	0.6	▲ 1,475	▲ 4.2
自損行為	52,305	0.8	54,302	0.9	▲ 1,997	▲3.7
労働災害	53,559	0.8	52,168	0.8	1,391	2.7
運動競技	42,328	0.7	41,031	0.7	1,297	3.2
火 災	23,173	0.4	22,132	0.4	1,041	4.7
水 難	5,067	0.1	5,184	0.1	▲ 117	▲ 2.3
自然災害	751	0.0	827	0.0	▲ 76	▲9.2
転院搬送	534,007	8.4	521,664	8.4	12,343	2.4
その他 (転院搬送除く)	88,799	1.4	86,842	1.4	1,957	2.3
合 計	6,342,096	100	6,209,964	100	132,132	2.1

図4 事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移



- 端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
- 2 「転院搬送」は平成15年から集計しており、平成14年以前は「その他 (左記以外)」 に含まれている。

平成29年中の救急自動車による搬送人員の内訳を搬送の原因となった事故種別ごとにみると、急病が368万6,563人(64.3%)、一般負傷が88万3,150人(15.4%)、交通事故が46万6,008人(8.1%)などとなっている(表5参照)。 事故種別ごとの搬送人員の推移をみると、事故種別ごと

の救急出動件数と同じように、急病と一般負傷の割合は増

表5 事故種別の搬送人員対前年比

事故種別	平成2	9年中	平成28年中		対前年比	
争以但则	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急 病	3,686,563	64.3	3,607,942	64.2	78,621	2.2
交通事故	466,008	8.1	476,689	8.5	▲10,681	▲2.2
一般負傷	883,150	15.4	847,871	15.1	35,279	4.2
加害	25,952	0.5	27,445	0.5	▲ 1,493	▲ 5.4
自損行為	35,363	0.6	37,054	0.7	▲ 1,691	▲ 4.6
労働災害	52,170	0.9	50,791	0.9	1,379	2.7
運動競技	41,935	0.7	40,692	0.7	1,243	3.1
火 災	5,329	0.1	5,337	0.1	▲ 8	▲0.1
水 難	2,330	0.0	2,341	0.0	▲ 11	▲0.5
自然災害	524	0.0	655	0.0	▲ 131	▲ 20.0
その他	536,591	9.4	524,401	9.3	12,190	2.3
合 計	5,735,915	100	5,621,218	100	114,697	2.0



加している一方で、交通事故の割合は減少している(図6 参照)。

事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移 図6



※ 端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

年齢区分別の搬送人員

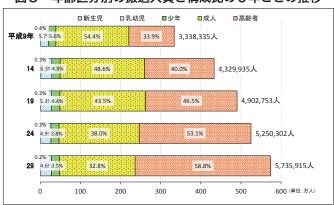
平成29年中の救急自動車による搬送人員の内訳を年 齢区分別にみると、高齢者が337万1,054人(58.8%)、 成人が188万3,785人(32.8%)、乳幼児が26万5,223人 (4.6%) などとなっている (表7参照)。

年齢区分別の搬送人員の推移をみると、高齢者の割合 は年々増加している(図8参照)。

表7 年齢区分別の搬送人員対前年比

左松区八	平成29年中		平成28年中		対前年比	
年齢区分	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
新生児	13,388	0.2	13,239	0.2	149	1.1
乳幼児	265,223	4.6	270,515	4.8	▲5,292	▲2.0
少年	202,465	3.5	202,189	3.6	276	0.1
成人	1,883,785	32.8	1,918,454	34.1	▲34,669	▲1.8
高齢者	3,371,054	58.8	3,216,821	57.2	154,233	4.8
合 計	5,735,915	100	5,621,218	100	114,697	2.0

図8 年齢区分別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



- 端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
- 平成9年の年齢区分別の搬送人員については、傷病程度が判明したもののみを計
- 年齢区分の定義

新生児:生後28日未満の者 乳幼児:生後28日以上満7歳未満の者 年:満7歳以上満18歳未満の者 成 人:満18歳以上満65歳未満の者

高齢者:満65歳以上の者

傷病程度別の搬送人員

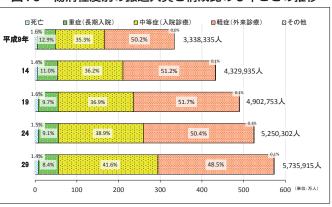
平成29年中の救急自動車による搬送人員の内訳を傷 病程度別にみると、軽症(外来診療)が278万4,595人 (48.5%)、中等症(入院診療)が238万8,195人(41.6%)、 重症(長期入院)が47万9,639人(8.4%)などとなっ ている (表9参照)。

傷病程度別の搬送人員の推移をみると、中等症(入院 診療)の割合は年々増加している(図10参照)。

表9 傷病程度別の搬送人員対前年比

海壳和用	=	平成2	9年中	平成2	8年中	対前	年比
傷病程原		搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
死 亡		77,763	1.4	75,979	1.4	1,784	2.3
重症 (長期入)	完)	479,639	8.4	470,157	8.4	9,482	2.0
中等症		2,388,195	41.6	2,302,549	41.0	85,646	3.7
軽症 (外来診療	奈)	2,784,595	48.5	2,769,201	49.3	15,394	0.6
その他		5,723	0.1	3,332	0.1	2,391	71.8
合 計		5,735,915	100	5,621,218	100	114,697	2.0

図10 傷病程度別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



- 端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
- 平成9年の傷病程度別の搬送人員については、医師の診断を受け、傷病の程度が 判明したもののみを計上している。
- 傷病程度の定義

初診時において死亡が確認されたもの 死 亡

症(長期入院) 傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの 重

中等症(入院診療) 傷病程度が重症または軽症以外のもの 傷病程度が入院加療を必要としないもの 軽 症 (外来診療)

医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、も

しくはその他の場所に搬送したもの

※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に 病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれている。

問合わせ先

消防庁救急企画室 TEL: 03-5253-7529



消防防災科学技術研究 推進制度における平成 30年度新規採択課題 の公表

総務課

~平成30年度の公募状況及び採択結果について~

「消防防災科学技術研究推進制度」は、消防防災行政 に係る課題解決や重要施策推進のための研究開発を委託 し、国民が安心・安全に暮らせる社会を実現するために、 平成15年度に創設された競争的資金制度です。

平成30年度新規研究課題について31件の応募があり、外部有識者による評価会において、「科学技術イノベーション総合戦略2017」(平成29年6月2日閣議決定)等の政府方針や消防防災行政における重要施策等を踏まえて審議された結果に基づき、6件を採択しました。

平成30年度の新規採択課題

研究課題名	所属機関名 研究代表者名	連携消防機関等	研究内容
地震火災時の不完全な覚知火災 情報に基づくリアルタイム避難 誘導支援に関する研究	筑波大学 糸井川 栄一	東京消防庁	大地震時の市街地火災が発生した場合の覚知した火災に基づく延焼 予測と、未覚知の火災や時間遅れで発生する火災による避難経路遮 断のリスクを考慮して、リアルタイムに安全な避難経路を導出し情 報を伝達するプロトタイプを構築
消防活動時の心肺負荷状態推定 手法の高度化とプロトタイプ計 測器の開発	横浜国立大学 岡 泰資	横浜市消防局	現場活動時の隊員の心肺機能への負荷の指標と安静時の心拍数による客観的情報と現場での主観的情報により可視化したストレス情報を部隊内でリアルタイムに共有する双方向送信システムの基盤構築と検証
消防隊員の身体負荷が活動に与 える影響に関する研究	東京理科大学 水野 雅之	東京消防庁	熱中症の発症リスクが高い災害現場における隊員への負荷に関する 測定手法と遠隔でモニタリングする技術の開発と活動期別の体温冷 却方法等を研究
屋内空間での小型無人航空機 (ドローン) の活用に関する研究	東京消防庁 消防技術安全所 町井 雄一郎	_	大規模な建物や地下街等の屋内空間で発生した爆破テロやNBC災 害等の各種災害を想定し、消防隊員が容易に近づけない現場へ測定 器等を搭載したドローンを飛行させ、環境測定や情報収集など災害 における有効な活用方策について検討
ドローンで取得した可視・不可 視情報の提示とその実践的捜索 活動に関する研究	奈良先端科学 技術大学院大学 樫原 茂	高知市消防局	ドローンを用いて映像情報(可視情報)と行方不明者が所持するスマートフォン等からの無線LANやBluetooth(近距離無線通信の規格のひとつ)の電波情報(不可視情報)を取得し、画像解析をするためのシステムの提案開発
都市部慢性疾患高齢者における 救急搬送モデル実装を目的とし た探求的研究	横浜市立大学 竹内 一郎	横浜市消防局	高齢の患者を重症度と緊急度に応じて適正かつ迅速に医療機関へ搬送するモデル構築のための基礎的なデータ解析と高度な統計モデル を検討

消防防災科学技術研究推進制度の代表的な研究成果

『クラウド型救急医療連携システムの研究 (福井大学)』(平成27年度及び平成28年度)

救急車で搬送中の患者の心電図等の情報をクラウドを通じて、医療機関と救急隊が情報を共有することで、適切な医療機関へ迅速に患者を搬送し、医療機関到着後すぐに治療を開始できる救急と医療機関の連携

システムが開発されました。



瞬時に 12誘導心電図とGPS救急画像を 救急隊 ↔ 病院で共有

【開発されたシステムのイメージ】

問合わせ先

消防庁総務課(消防技術政策担当) TEL: 03-5253-7541(直通)



第22回防災まちづくり大賞受賞団体の決定

地域防災室

平成30年3月1日(木)、ホテルルポール麹町(東京都千代田区)において、第22回防災まちづくり大賞表彰式を開催しました。

防災まちづくり大賞は、平成7年に発生した阪神・淡路大震災を契機として、防災に関する優れた取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強いまちづくりの一層の推進に資することを目的に、平成8年度から実施しており、今回で22回目を迎えました。



主催者挨拶をする奥野総務副大臣



表彰状授与の様子

本年度は全国各地から89事例が寄せられ、学識経験 者等で構成される選定委員会において、他の地域の模範 となる優れた取組17事例が選定されました。

受賞事例一覧

	応募総数	89		
素	総務大臣賞	3		
表彰名	消防庁長官賞	4		
名	日本防火・防災協会長賞 10			
	受賞事例総数 17			

災害による被害を軽減するためには、地域の防災力を 強化すること、とりわけ地域の方々の「自分たちの地域 は自分たちで守る」という強い意識と連帯感に支えられ た自主的な防災活動を推進していただくことが重要で す。

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の 充実強化に関する法律」が成立し、住民、自主防災組織、 消防団、地方公共団体、国等の多様な主体が、相互に連 携協力して、地域防災力を高めていくことの重要性が示 されました。

受賞団体の皆様には、今回の受賞を契機として、より 一層日頃からの活動を充実・発展させ、地域防災力の向 上に引き続き、御尽力いただけることを期待しています。



総務大臣賞(3団体)との記念撮影の様子



<総務大臣賞受賞事例の紹介>

団体名:仙台八木山防災連絡会

事例名:「地域が一体となって取り組む超先進的な

防災活動」

所在地:宮城県仙台市

概 要:

【団体概要】

平成20年4月設立、当時発生が予想されていた「宮城県沖地震」の再来に備えるため、「助けてくれる」という安心感のある町を目指して設立された。42 団体が加盟しており、医療関連部会・若者部会・助け合い部会・住みよいまちづくり部会の4専門部会を設け、地域課題の解決に向けた様々な取組を行っている。

【背景】

設立当時から「若者の参加」を最重要課題として、 地域の中学校で耐震授業等を実施した。その成果が 東日本大震災時に結実し、同校のほとんどの生徒が 自主的に呼び掛けあい、避難所に向け行進した。こ れまでの取組が正しかったことを確信し、取組を強 化し積極的に活動している。

【取組の内容】

世界の高校生による「U-18世界防災会議」の実施や、幼児向け防災教育として「ぼうさいダンス」を発表するなど様々な取組を実施しており、災害時に家庭で出来る簡単な料理法や女性目線での簡易トイレなどについても、地域のイベントで積極的にPRしている。

単なる地域防災団体ではなく、4専門部会を設け、 それぞれが地域課題の解決に向け、独自に専門的な取 組を行い、総会や定例会時に情報共有を図っている。

【成果】

先述のとおり、東日本大震災時に中学校での自主 避難がなされるなど、その成果を確信している。当 初の課題である「若者の参加」についても参加者が 増えており、地域一体となって「助けてくれる」と いう安心感のある町へと進展している。 団体名:千葉県立東金特別支援学校

事例名:「あたりまえ防災で災害に強いまちづくり」

所在地:千葉県東金市

概 要:

【団体概要】

昭和48年に県内初の県立知的障害養護学校として開校、「自立をめざして、かがやく瞳、ひかる汗」をスローガンとして自立と社会参加に向けて健康で心豊かな児童生徒の育成を目指している。防災教育活動やオリンピック・パラリンピック教育など、地域や全校で取り組む活動にも力を入れている。

【背景】

知的障害を主な対象とする特別支援学校で、寄宿舎を併設している。災害時には要配慮者となる児童生徒を預かることから、防災・安全に力を入れ、地域とのつながりを深める必要があり、東日本大震災で被災したことをきっかけに、地域連携の防災活動に取り組むこととなった。

【取組の内容】

「あたりまえ防災」は、生徒が東北の被災地を訪問した際に「防災という言葉を当たり前にしてほしい」という被災者からの言葉を元にしている。人気お笑いグループのリズムネタを替え歌して「あたりまえ防災」を作成し普及啓発するなど、ユニークな防災啓発のほか、地域と連携した防災イベントにも取り組んでいる。

【成果】

児童生徒は災害時に要配慮者に位置付けられるが、自分たちが防災の取組を発信し地元の人たちを守るという意識で防災に取り組み、防災意識の向上が図られた。さらに、同校と地域の結びつきが強まり、地域との様々な防災イベントに取り組むようになり、地域の参加も年々増えている。



団体名:黒潮町立佐賀中学校

事例名:日本一の津波高の町で、日本一の防災の"つ

ながり"を作ろう!

所在地:高知県幡多郡黒潮町

概 要:

【団体概要】

昭和22年に設立、「人間を大事に」の学校教育目標の下、長年、人権教育・福祉活動を行っており、防災教育を行う重要な素地となっている。また、生徒会が主催する「あいさつ運動」や生徒主体の「佐中祭」「人権集会」を長年継続しており、日頃の生徒の活動が、学校と地域住民をつなぐ重要な役割を果たしている。

【背景】

南海トラフ巨大地震により日本一となる津波高34m、30cm以上の津波が20分以内に到達する地区に学校は位置している。日本一の津波高の想定に直面したことをきっかけに、本格的に防災活動を推進し始めた。

【取組の内容】

隣接の保育所・小学校などと連携した合同の「避難訓練」や地域と連携しての「炊き出し訓練」、高齢者宅を訪問しての「屋内避難訓練(寝室から玄関までの屋内空間での移動訓練とカルテづくり)」、津波避難タワーへの「海抜標高を表示する看板作り」など多種多様な防災活動を定期に実施している。

また、平成29年7月には京都大学防災研究所と協力し、遠地への津波伝播を想定した「メキシコ合衆国シワタネホ市エヴァ・サマノ中学校との合同津波避難訓練」を実施するなど新しい津波防災活動を実施した。

【成果】

生徒との関わりが、これまで訓練に参加していなかった住民の訓練参加を促し、地区の夜間避難訓練では全住民が参加し、参加率100%を実現している。また、海外中学校との合同避難訓練では遠地津波を学習し、より津波への理解を深めることが出来た。これらの取組により生徒が地域防災の牽引役として、地域との"つながり"を築いている。

問合わせ先

消防庁国民保護·防災部防災課 地域防災室 佐々木

TEL: 03-5253-7561 FAX: 03-5253-7576



第70回日本消防協会定例表彰式の挙行

総務課

第70回日本消防協会定例表彰式が、去る平成30年3月6日(火)午後1時からニッショーホール(港区虎ノ門)において、盛大に挙行され、山田総務大臣政務官及び稲山消防庁長官が出席し、山田総務大臣政務官が大臣

祝辞を代読しました。

本表彰式は、日本消防協会が主催し、功績が顕著な消防団、消防団員党に対する特別表彰「まとい」の交付等を行うものです。



祝辞を述べる山田総務大臣政務官



来賓紹介を受ける稲山消防庁長官

問合わせ先

消防庁総務課 髙橋、山西 TEL: 03-5253-7521





消防・防災活動活性化大会の開催



去る3月7日に、自治体消防制度70周年記念式典に引き続いて「消防・防災活動活性化大会」を開催しました。この大会は、自治体消防制度70周年を記念し開催したもので、毎年度行われている「全国消防職員意見発表会(全国消防長会主催)」及び「全国消防団員意見発表会(消防庁主催)」のそれぞれ直近数年間の最優秀賞受賞

者等が一堂に会し、それぞれの業務や活動に関する課題等について、改めて意見発表を行うとともに、地域防災の一翼を担う自主防災組織等による先進的な活動事例の発表、消防団活動に協力する事業所を顕彰することにより、今後の全国における消防・防災活動がより一層活性化することを目指し以下のとおり実施したものです。



- **1.日時** 平成30年3月7日 (水) 13:15~15:00
- **2. 会 場** 国技館(東京都墨田区横網 1 丁目 3 番28号)

3. 主催等

- (1) 主催 総務省消防庁、全国消防長会、 公益財団法人 日本消防協会
- (2) 協賛 一般財団法人 日本防火・防災協会 消防団員等公務災害補償等共済基金

日本消防検定協会 危険物保安技術協会

- 一般財団法人 日本消防設備安全センター
- 一般財団法人 消防防災科学センター
- 一般社団法人 全国消防機器協会
- 一般財団法人 消防試験研究センター
- 公益財団法人 日本防炎協会
- 一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会
- 一般財団法人 全国危険物安全協会
- 一般財団法人 救急振興財団



- (3) 協力 一般社団法人 日本損害保険協会 都道府県消防防災・危機管理部局長会 全国航空消防防災協議会 東京消防庁
- (4) 後援 全国知事会 全国市長会 全国町村会
- 4. 参加者 約4,000人

自治体消防制度70周年記念式典における各表彰受 章者

各地方公共団体関係者 各消防長及び各消防団長等

5. 次 第

(1) 開 会 消防庁長官あいさつ 全国消防長会会長あいさつ (3) アトラクション



消防庁長官あいさつ



【消防職員】

赤倉 理沙(秋田県 大曲仙北広域市町村圏組合 消防本部)

「私があなたの後押しをします。」

藤川 知大 (三重県 志摩広域消防組合消防本部) 「世界と繋がる安心と安全」

上羽 勝(京都府 乙訓消防組合消防本部) 「火事の「お・し・て・119」」

【消防団員】

寺田 真太郎 (長崎県 島原市消防団) 「恵まれた環境での活動」

尾﨑 菜苗(大阪府 大東市消防団) 「女性消防団員として目指すもの」 西村 愛(山口県 宇部市消防団) 「大丈夫ですか?」

消防団ラッパ隊演奏(長野県内消防団ラッパ隊)

(4) 地域防災活動事例発表

東京都葛飾区 新小岩北地区連合町会・新小岩北 地区ゼロメートル市街地協議会・ 東京消防庁本田消防署

高知県黒潮町

(5) 記念賞授与

- 消防庁長官
- (6) 消防庁消防団協力事業所表示証交付式 消防庁長官
- (7) 閉会 日本消防協会会長あいさつ



全国消防長会会長あいさつ



消防職員意見発表 赤倉 理沙さん





消防職員意見発表 藤川 知大さん



消防職員意見発表 上羽 勝さん



消防団員意見発表 寺田 真太郎さん



消防団員意見発表 尾﨑 菜苗さん



消防団員意見発表 西村 愛さん



アトラクション 長野県内消防団ラッパ隊演奏



地域防災活動事例発表 東京都葛飾区 新小岩北地区連合町会 新小岩北地区ゼロメートル市街地協議会 東京消防庁本田消防署



地域防災活動事例発表 高知県黒潮町



記念賞授与



消防庁消防団協力事業所表示証交付式



日本消防協会会長あいさつ



集合記念写真

問合わせ先

消防庁総務課 TEL: 03-5253-7521

先進事例 紹介

「第1回大阪府下救急救命技術研修会」を開催

大阪府 大阪府下消防長会

1 はじめに

大阪府下消防長会では、大阪府内全27消防本部が参加する「第1回大阪府下救急救命技術研修会」を開催しました。

大阪府において平成29年度から指導救命士の認定制度が開始されたことを受け、大阪府内各消防本部に配置されている指導救命士又は指導的立場の救急救命士(以下、「指導救命士等」という。)が主体となって、救急隊員の生涯教育に関する企画・運営に携わり、本研修会が救急救命士資格を有する救急隊員の再教育に相当する研修機会として充当できるように、各指導救命士等が所属する地域メディカルコントロール協議会との連絡・調整を行いました。それにより消防職員(指導救命士等)による消防職員(救急隊員)のための教育研修機会が実現することとなりました。

また、本研修会は出場隊員、又は運営要員(指導救命 士等を含む)として参加することにより、大阪府内全 27消防本部が参加しました。

2 開催概要

(1) 開催日時

平成30年1月24日 (水) 10時30分~13時00分

(2) 開催場所

大阪市消防局 高度専門教育訓練センター

(3) 研修会内容

開会式

開会のことば

人員報告

大阪府下消防長会長 訓示 研修会事務局長 訓練注意

訓練(12隊:3ブース×4回)

閉会式

指導救命士等の総評 大阪府下消防長会副会長 講評 閉会のことば

(4) 出場隊

大阪府内11本部12隊36名

※服装・使用資器材にあっては、各本部で実用しているものとしました。

(5) 運営要員

大阪府内24本部42名(指導救命士等を含む)



開会式の様子



大阪府下消防長会藤井会長訓示の様子

3 訓練概要

(1) 概要

- ・3ブース(A・B・C)同時に訓練を計4回実施。
- ・順位付けを行わない発表会形式。
- ・実技シミュレーション訓練を実施したのち、指導救 命士等による進行の下、講評や見学者も交えて意見 交換を実施しました。

(2) 想定内容

- ・指令内容「一般住宅において70歳男性、喉詰め疑い、CPA」
- ・現場から病院までの走行時間は約10分。
- ・発生場所は一般住宅の2階で、車両停車位置から現場までは狭隘な道で、直近に停車できていない。

<訓練の様子>







4 開催結果

(1) 人員

 出場隊員
 12隊36名

 運営要員(指導救命士等)
 42名

 見学者 救急救命士
 277名

 救急救命士以外
 224名

※他の消防関係者や来賓を含めると合計600名以上が参加



講評及び意見交換の様子

(2) 意見交換の主な意見

(乙)忌元)	父揆の土な思兄
活動要領	・実施する又は実施した処置や観察の評価を隊具相互に復唱したり、使用資器材をダブルチェがりまることで、隊員間の情報共有と事故防立ないました。 ・隊長が非常に落ち着いて隊を統制し、時間的置、余裕が感じられる中にも迅速に、観察、連価がなされていました。 ・自動式人工呼吸器を現場から活用することいる際もなどの工夫をした。 ・自動式に余器を持たせるなどの工夫をしているものに対する重要性をした。がですが、実施しているものですが、実施している。を発生されているを発生されている。を発生されているを発生されている。を発生されている。と、実施したには、実施した。ででは、と、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに、大きに
接遇	・傷病者や家族等に安心感を与えることができるような細やかな心遣いのある接遇を、大阪府内全救急隊でできるようになれば素晴らしいと思います。 ・インフォームドコンセントに際し、しっかりと家人役の目を見て、相手の反応を伺いながら、真に理解を図ろうとしていることが見て取れて、優れた接遇の技術が感じられました。
プロトコル	 ・特に、アドレナリン投与時の各メディカルコントロール圏域でのプロトコルの違いが勉強になりました。 ・薬剤投与や気管挿管実施時の指示受け要領等で、圏域ごとの差がみられました。 ・各救急隊の活動を目の当たりに比べることによって、プロトコルの違いが救急活動の違いとしてどのように現れるのかを確認することができました。
資器材	・蛇腹管を使用して一人がマスクホールドを両手で行い、胸骨圧迫実施者がBVMを操作している隊があるなど、BVMの換気方法も様々でありました。 ・自動式心臓マッサージ器を使用した隊があり、3名で活動する救急隊にとって有用なものであると感じました。
その他	・医師ではなく、各圏域の指導救命士が講評を 行ったことにより、各プロトコルや使用資器 材、活動内容、方針の違いが明らかになり、非 常に勉強になりました。 ・小さなお子さんも見に来ており、このように大 阪府内の救急隊が一堂に会して行う研修会は、 我々の活動が市民に触れる良い機会であると感 じました。

5 おわりに

今後は想定の作りこみや運営要領等について工夫を凝らし、本研修会が大阪の救急隊員の、さらには大阪府民の利益に繋がるよう、これまで以上の救命技術の向上や大阪府内消防本部の連携強化を目指し、継続していきたいと思います。



指令共同運用からの消防広域化

神奈川県 横須賀市消防局

1 横須賀市消防局の概要

横須賀市消防局は、神奈川県の南東にあり、三浦半島の中心部に位置する横須賀市と、半島の南端に位置する 三浦市の2市を管轄しています。

両市は、東京湾と相模湾に囲まれ、地形は丘陵地からなるため緑も多く、首都圏の中にあっては、有数の豊かな自然環境に恵まれた都市です。

平成29年4月1日から横須賀市が三浦市の消防事務を受託し、管轄人口約45万人、管轄面積132.88 k ㎡、1本部、4消防署、1分署、10出張所、職員約500名体制の広域消防として新たに運用を開始しました。

横須賀市消防局位置及び管轄図



2 広域化に至る経緯

平成18年の消防組織法の一部改正を受け、神奈川県が策定した「神奈川県消防広域化推進計画」に基づき、三浦半島4市1町による広域化の検討を行いました。しかしながら、費用面等の諸課題により参画市町に十分な効果を見出すことができず、広域化については見送ることとし、更新の時期を控えていた指令業務の共同運用にシフトして更に検討を進めた結果、更新時期が同時期であった横須賀市と三浦市で指令業務の共同運用を平成25年度から開始し、平成27年度からは葉山町も参画し、2市1町による共同運用となりました。

指令業務の共同運用における良好な運用実績を契機として、更なる消防体制の充実強化を目指すため、三浦市から横須賀市へ広域化の再検討について打診があり、前回の検討を踏まえた上で、両市において広域化の効果を十分得られるよう、任意協議会を設置し、消防行政に関わるあらゆる事項について多面的に検討や試算等を行いました。これらの検討結果を基に「消防事務の委託に関する規約」を締結し、「横須賀市・三浦市広域消防運営計画」を策定するとともに、更に細部の協議をより専門的に積み重ねながら、指令共同運用開始から4年後、事務委託方式による広域化の実現に至りました。



国・県の財政支援を受けて建設した三浦消防署

3 円滑な広域化のための取組

これまで別々の組織として運営してきた2つの消防本部が、広域化直後から十分な消防サービスを提供できるよう、広域化の前年度から次のような事前対策を実施しました。

(1) 委託市消防職員の当直研修

事務委託により広域化するため、消防例規をはじめとして全ての業務が横須賀市の執行体制となりました。これに対する職員の不安を軽減するため、広域化の前年度を利用して三浦市全消防職員を対象として、横須賀市の消防署における1当直の当直研修を実施しました。研修後のアンケートでは、当直研修を通じて、人間関係に対する不安が解消されたとの感想が多く見受けられました。

(2) 防御困難地域等の事前調査

警防活動上、特に警戒が必要となる防御困難地域等を中心に、両市職員による相互の事前警防調査を実施しました。また、地域によっては所轄職員による案内を行うなど、地水利の不案内の解消に努めました。

(3) 各種訓練への参加・合同訓練の実施

横須賀市消防局で実施している様々な訓練に、三浦市の職員や部隊を可能な範囲で参加できるよう調整を行いました。また、合同水難救助訓練などの実践的な訓練も実施し、広域化直後から災害対応に万全を期するよう努めました。



合同水難救助訓練

4 おわりに

広域化の効果については、他の先進事例と同様、消防 力の迅速な投入や組織体制の強化、消防財政運営の効率 化などがあげられます。

また、指令業務の共同運用から広域化へと段階的に進 んだことで、両市で協議を行うことや事務を共同で処理 することを通じて、連携の下地をつくることができまし た。

職員間で顔の見える関係ができたことで、広域化に必要となる様々な協議の場において忌憚ない意見交換を行いながら、よりよい広域消防の実現に向けたきめ細やかな協議を行うことができ、広域消防へと円滑に移行することができたものと考えます。

結びに、横須賀市・三浦市の広域化にあたり、消防庁や神奈川県をはじめ、全国の先例広域消防本部の皆様の多大なる御指導、御支援を賜りましたことを、この誌面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

横須賀市消防局は、今後も社会情勢の変化を的確に捉え、社会のニーズに柔軟に対応できるよう、消防力の充実強化に取り組んでいくとともに、各市の消防団をはじめとする関係機関と連携を図りながら、職員一丸となって安全・安心のまちづくりに努めてまいります。



広域消防運用開始式における消防局長の決意表明

松戸市消防局

消防協力者表彰式を実施しました

坂戸・鶴ヶ島消防組合

1月19日(金)に発生した東武東上線鶴ヶ島駅構内 の救急事案において、迅速かつ適切な救命処置を行い、 尊い命を救うことに貢献された引地郁香様、東武鉄道株 式会社鶴ヶ島駅様を2月27日(火)「消防協力者」とし て表彰しました。

看護師の引地さんは、「仕事での訓練を生かし、命を 救うことができて看護師として誇りに思います。」と笑 顔を見せてくれました。

また、鶴ヶ島駅駅員の佐藤さんは、「実際に行動を起 こすことは勇気が必要だったが、引地さんがいてくれた ので心強かった。」と、話してくれました。





「平成29年度自主防災組織地区リーダー養成

講習会」を開催



柏原羽曳野藤井寺消防組合





合同へリテレ訓練を実施

松山市消防局

柏羽藤組合消防団協議会主催により「平成29年度自 主防災組織地区リーダー養成講習会」を2月18日(日) 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部で開催しました。

当日は、柏原市、羽曳野市及び藤井寺市の自主防災組 織の市民81名が受講し、煙霧体験、初期消火、AED 取扱い、応急手当、応急担架作成及び負傷者搬送訓練を 実施しました。地区リーダーとしての意識向上及び技術 習得のため熱心に取り組まれ、講習終了後、受講された 地区リーダーには修了証が交付されました。



松戸市消防局は2月19日(月)と20日(火)、消防訓 練センターにて電気火災研修を行いました。私たちに便 利な生活を提供してくれる電気製品。しかし、これらが

毎年、火災の発火源となっているのも事実です。

講義&実験により電気火災を体感

本研修では、「ジュール熱」「放電スパーク」によって どのように火災が発生するかを軸に、講義において得た 知識を、実験により確認し、出火事例と絡めて観察、考 察することで電気エネルギーが火災と結びつくメカニズ ムについて理解を深めることができました。





松山市消防局では、2月27日(火)、愛媛県消防学校大 規模訓練場で愛媛県消防防災航空隊、高知市消防局との合 同ヘリテレ運用訓練を実施しました。今回使用したヘリテレ 受信装置は、昨年12月に消防庁から松山市及び高知市に無 償貸与され、四国の消防本部に初めて配備されたものです。

また、訓練では広報通信車の操作確認を行うとともに、愛 媛県防災ヘリコプターが上空で撮影した映像の鮮明さや、受

信できる距離などを確認しました。

近年の大規模・広域化する災 害や発生が危惧されている南海ト ラフ巨大地震には、県・市・消防 本部などの垣根を越えた連携協 力体制の強化が必要であることか ら、このような訓練を通して絆を深 めることで、実効性の高い連携体 制を築きたいと考えています。





消防通信/望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。 ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



富消防大学校だより

現任教官科 (総務・予防及び警防) 第1期の実施

消防大学校では今年度新たに設置した、現任教官科(総 務・予防) 及び現任教官科 (警防) を実施しましたので 御紹介します。

これらの学科は、現任の消防学校教育訓練担当職員等 に対し、業務運営の企画及び予防業務・警防業務を包括 的に指導できる能力を向上させることを目的に設けたも のです。

1 現任教官科(総務・予防)

「現任教官科(総務・予防)第1期」は3月5日か ら5日間(32時間)の教育日程で実施しました。

全国の消防学校から27名の学生が入校し、消防学 校の教官としての指導能力を向上させるための「教育 技法」「講義演習」や予防業務に対する興味やモチベー ションを向上させるための「予防教育のあり方」、学 生の個性を理解せず対応することにより生じるパワハ う等を防止するために、指導者として必要な個性に関 する知識を身につけるための「臨床心理学から見る職 員管理」「人権問題(知っておきたいLGBT)」につい ての講義を実施しました。

現任教官科の卒業生が、消防大学校で学んだことを 全国各地の消防学校における教育現場において生かし ていただき、一層活躍されることを教職員一同祈念し ております。



講義演習の様子1



講義演習の様子2



臨床心理学からみる職員管理 (消防大学校客員教授 山﨑講師)



知っておきたいLGBT (虹色ダイバーシティ村木講師)



入校式 (学生宣誓)

消防大学校だより

2 現任教官科(警防)

「現任教官科(警防)第1期」では3月12日から5日間(教育時間32時間)にわたり、現任消防学校教官として個々の指導能力を向上させるための講義、訓練を次の4点を柱とし33名の学生に対して実施しました。

- ① 消防学校における安全管理の取組、警防訓練の 企画及び教官としての指導能力を高めるための 「訓練指導演習」を実施し、指導方法の再確認 と指導技術の向上を図りました。
- ② 火災性状の理解と指導要領を習得するための「実火災体験型訓練(ホットトレーニング)」を 実施し、火災性状、注水効果及び個人装備に関 する理解を深めました。

- ③ 部隊運用に必要な現場指揮の訓練手法を習得するための「指揮訓練(シミュレーション)を実施しました。
- ④ 「ハラスメント対策を意識付けるための(実務管理)」の講義を実施し、消防学校教官として認識する必要があるハラスメントについて理解を深めました。

今後、消防大学校で習得した知識・技術・気づきを 持ち帰り、各消防学校でこれからの消防を担う消防職・ 団員の教育訓練において、情熱を持って指導していた だくことをを期待しています。



指導演習の様子1



実火災体験型訓練



指導演習の様子2

問合わせ先

消防大学校教務部 山神助教授、鳥山助教授 TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表 (平成30年2月24日~平成30年3月23日)

<総務課>

~ WAT (CC, VIA) ~		
30.3.20	台湾東部地震災害に係る消防庁長官表彰及び賞状 の授与	平成30年2月7日に発生した台湾東部地震災害に際し、国際緊急援助隊として派遣され功労のあった 隊員に対し消防庁長官表彰(国際協力功労章)を、また隊員を派遣した消防本部に対する賞状の授与 を行います。
30.2.28	自治体消防制度70周年記念式典の開催	昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、市町村消防の原則に基づく今日の自治体消防制度が確立して以来、本年3月には70周年を迎えます。 これを記念して、消防関係者をはじめ国民に広く我が国の消防の発展について回顧してもらうとともに、更なる国民の安心・安全を確保することを目的として、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、記念式典を挙行します。
30.2.28	消防・防災活動活性化大会の開催	自治体消防制度70周年を記念し、毎年度行われている「全国消防職員意見発表会(全国消防長会主催)」 及び「全国消防団員意見発表会(消防庁主催)」のそれぞれ直近数年間の最優秀賞受賞者等が一堂に会 し、それぞれの業務や活動に関する課題等について、改めて意見発表を行うとともに、地域防災の一 翼を担う自主防災組織等による先進的な活動事例の発表、消防団活動に協力する事業所を顕彰するこ とにより、今後の全国における消防・防災活動がより一層活性化することを目指し、「消防・防災活動 活性化大会」を開催します。
30.2.28	自治体消防制度70周年記念内閣総理大臣表彰及 び総務大臣感謝状	本年3月7日の自治体消防制度70周年記念式典において、自治体消防制度70周年記念内閣総理大臣表彰及び総務大臣感謝状贈呈を行います。この表彰は、自治体消防制度70周年を記念し、内閣総理大臣より、消防団員として多年にわたり消防業務に従事し、広く地域防災のリーダーとして、地域社会の安全確保、防火防災思想の普及、消防施設の整備その他の災害の防御に関する対策の実施について尽力された方々及び消防職員として災害防御に関する諸制度の創設など消防行政の発展に尽力された方々を表彰するものです。また、総務大臣より、消防行政の発展に貢献いただいた有識者や関係団体等に感謝状を贈呈するものです。内閣総理大臣表彰 受賞者15名総務大臣感謝状 受贈者12(7名、5団体)

<総務課、地域防災室>

30.2.28 平成29年度消防庁長官表彰 表彰旗 受章者数27機関 宇頭綬 受章者数47機関 都道府県消防防災関係事務従事職員表彰 受章者数2名 消防団等地域活動表彰 受賞者数38機関

<消防・救急課>

30.3.14		消防庁は、来年のG20大阪サミット及び関連会合等の開催に向け、消防庁における対応体制の強化等を行うため、消防庁次長を本部長とする「消防庁G20大阪サミット等対策準備本部」を設置しました。
---------	--	---

<救急企画室>

30.3.14	「平成29年中の救急出動件数等(速報値)」の公表	平成29年中の救急出動件数等の速報値を取りまとめましたので公表します。
---------	--------------------------	-------------------------------------

<予防課>

30	.3.5	消防法施行規則等の一部を改正する省令(案)等 に対する意見公募	消防庁は、消防法施行規則等の一部を改正する省令(案)等の内容について、平成30年3月6日から 平成30年4月4日までの間、意見を公募します。	
30	.2.27	平成30年春季全国火災予防運動の実施	平成30年3月1日(木)から3月7日(水)まで『平成30年春季全国火災予防運動』が全国各地で実施 されます。	

<防災課>

30.3.14 <u>市町村における津波避難計画の策定と結果</u>	市町村における津波森難計画の等定状況等の調査	消防庁では、市町村における津波避難計画の策定状況等について調査を実施し、この度、平成29年12月1日現在の状況を取りまとめましたので公表します。	
	<u>中岡竹に8800る洋灰起栽計画の東た状況寺の調査</u> 結里	本調査結果を受け、消防庁では、津波避難計画の策定が進んでいない地方公共団体に対し、必要な取	
	<u>MAX</u>	組を進めるよう通知を発出いたします。	
			今後も津波発生時における避難に万全を期するよう地方公共団体に対し働き掛けを行ってまいります。

<国民保護室、国民保護運用室>

30.3.20 <u>Jアラートによ配信の開始</u>	り配信する国民保護情報の多言語	2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、今 後増加が見込まれる外国人に対しても、緊急事態発生時における情報を迅速かつ確実に伝達できるよ うにすることが求められています。 このため、今般、関係省庁と協力しながら、弾道ミサイル発射等の国民保護情報を、外国語で災害情 報を提供するアプリ「Safety tips」を活用して多言語で配信を行えるようにしましたので、この旨を お知らせします。
-----------------------------	-----------------	---



<地域防災室>

30.3.5 <u>平成29年度優良少年消防クラブ・指導者表彰</u> (フレンドシップ)

少年消防クラブ員や指導者の意識高揚とクラブ活動の活性化を図り、少年消防クラブの育成発展に寄与することを目的に、総務大臣賞及び消防庁長官賞の表彰を行います。表彰の内訳は次のとおりです。特に優良な少年消防クラブ(総務大臣賞) 24団体

特に優良な少年消防クラブ(総務大臣賞) 24団体 優良な少年消防クラブ指導者(総務大臣賞) 13名 優良な少年消防クラブ(消防庁長官賞) 47団体

<応急対策室>

 30.3.7
 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の被害状況(平成30年3月1日現在)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)の被害状況につきまして、平成30年3月1日現在の状況を第157報に取りまとめましたのでお知らせします。

<消防研究センター>

30.2.28 平成30年度消防防災科学技術賞の作品募集

消防庁では、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に寄与することを目的として、「平成 30年度 消防防災科学技術賞」の作品募集をいたします。

最近の通知 (平成30年2月24日~平成30年3月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標題
<u>消防特第40号</u>	平成30年3月20日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁·各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、 核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正 する法律の一部の施行に伴う原子力規制委員会関係規則の 整備等に関する規則の施行について
消防広第131号	平成30年3月16日	各都道府県知事 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁長官	東海地震における緊急消防援助隊運用方針等の全部改正及 び東南海・南海地震における緊急消防援助隊運用方針等の 運用停止について (通知)
消防予第83号	平成30年3月15日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁·各指定都市消防長	消防庁予防課長	消防用設備等に係る執務資料の送付について(通知)
消防広第128号	平成30年3月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各政令指定都市消防長	消防庁広域応援室長	緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練図上訓練 企画・実施マニュアルの活用について
消防予第75号	平成30年3月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	小規模社会福祉施設等に係る実態調査の結果について
消防特第32号	平成30年3月12日	関係道府県消防防災主管部長	消防庁特殊災害室長	自衛防災組織等の防災要員の教育・研修について(通知)
消防救第42号	平成30年3月9日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁救急企画室長	労働基準法施行規則の一部改正について(通知)
消防広第124号	平成30年3月8日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各政令指定都市消防長	消防庁広域応援室長	平成30年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施上の 重点推進事項について
消防広第123号	平成30年3月8日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各政令指定都市消防長	消防庁広域応援室長	緊急消防援助隊地域ブロック訓練検討員要綱の一部改正に ついて
中防消第3号	平成30年3月6日	関係都道府県防災会議会長	中央防災会議会長(内閣総理大臣) 安倍 晋三	融雪出水期における防災態勢の強化について
府政防第264号 消防災第36号	平成30年3月5日	各都道府県防災担当主管部局長	内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(調査・企画担当) 消防庁国民保護・防災部防災課長	「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難に関する基本的な考え方(報告)」を踏まえた大規模・広域避難に関連する取組について
事務連絡	平成30年3月2日	各都道府県消防防災主管課	消防庁消防・救急課	再任用制度の運用等に係る調査結果について
消防消第37号	平成30年3月2日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	平成30年度消防の広域化及び連携・協力のモデル構築事業 の委託に関する提案募集について
事務連絡	平成30年2月28日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	リンナイ株式会社が製造した温水式浴室乾燥暖房機のリ コールについて



平成30年度月別広報施策テーマ

①林野火災の防止	特殊災害室	5 月 ①風水害への備え② e -カレッジによる防災・危機管理教育のお知らせ	防災課 防災課	
6 月		7 月		
①危険物安全週間 ②全国防災・危機管理トップセミナー ③地震に対する日常の備え	危険物保安室 防災課 防災課	①熱中症の予防 ②火遊び・花火による火災の防止 ③石油コンビナート災害の防止 ④台風に対する備え ⑤全国防災・危機管理トップセミナー ⑥住民自らによる災害への備え	救急企画室 予防課 特殊災害室 防災課 防災課 地域防災室	
8 月		9 月		
①電気器具の安全な取扱い ②防災訓練への参加の呼び掛け	予防課 防災課	① 9月 9日は救急の日 ②住宅防火防災キャンペーン ③火山災害に対する備え ④事業所に対する消防団活動への理解と協力 の呼び掛け	救急企画室 予防課 防災課 地域防災室	
10 月		11 月		
①ガス機器による火災及びガス事故の防止 ②住宅用火災警報器の設置率等の調査結果 ③危険物施設等における事故防止 ④市町村長の対応力強化のための研修・訓練 ⑤消防の国際協力に対する理解の推進	予防課 予防課 危険物保安室 防災課 参事官	①秋季全国火災予防運動 ②津波による被害の防止 ③女性(婦人)防火クラブ活動の理解と参加 の呼び掛け ④正しい119番通報要領の呼び掛け《11月9日 は「119番の日」》	予防課 防災課 地域防災室 防災情報室	
12 月		1 月		
①消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進②ストーブ火災の注意喚起③セルフスタンドにおける安全な給油について④雪害に対する備え	消防・救急課 予防課 危険物保安室 防災課	①消火栓の付近での駐車の禁止 ②文化財防火デー ③住宅の耐震化と家具の転倒防止 ④消防団員の入団促進 ⑤1月17日は「防災とボランティアの日」	消防・救急課 予防課 防災課 地域防災室 地域防災室	
2 月		3 月		
①春季全国火災予防運動 ②全国山火事予防運動 ③地域を災害から守るための消防団活動へ	予防課 特殊災害室 地域防災室	①外出先での地震の対処 ②地域に密着した消防団活動の推進 ③少年消防クラブ活動への理解と参加の呼び掛け	防災課 地域防災室 地域防災室	





一般公開のプログラムの紹介

消防研究センター

消防の動き平成30年3月号でお知らせしました「一般公開」につきまして、その詳細なプログラムが決まりましたので、以下のとおり御紹介いたします。皆様お誘い合わせの上、御来場くださいますようお願い申し上げます。

【日 時】 平成30年4月20日(金) 午前10時から午後4時まで

【場 所】 消防研究センター、消防大学校 (東京都調布市深大寺東町4-35-3) 日本消防検定協会 (東京都調布市深大寺東町4-35-16)

※(同一敷地内にあります。)

【入場料】 無料

[URL] http://nrifd.fdma.go.jp/

消防研究センター 消防大学校	
項目名	公開方法・時刻
消防研究センター研究紹介コーナー	展示
次世代救急自動車	実演(随時) 体験(随時)
石油タンクの安全性	展示
太陽電池モジュールの発電抑制技術	展示
建物内における避難群集の 混雑状況と安全性	展示
糸魚川市大規模火災や熊本地震での 飛び火・火の粉	展示
糸魚川市大規模火災の延焼	展示
糸魚川市大規模火災と建物	展示
災害対応のための 消防ロボットシステム	展示
地震や土砂災害時の 消防活動能力の向上	展示
津波風水害対策用水陸両用バギー	実演(随時)
流体の速度計測法	展示
軽油の燃焼性状	①10:15 ~ 10:30 ②13:15 ~ 13:30
粉末消火器による 液体燃料火災の消火方法	①11:00 ~ 11:15 ②15:15 ~ 15:30
可燃性液体火災の消火実験	①11:45 ~ 12:00 ②14:00 ~ 14:15
原因調査室の業務	展示
コーンスターチの粉塵爆発実験	①10:45 ~ 11:00 ②13:00 ~ 13:15 ③14:30 ~ 14:45
消防大学校での教育訓練資器材	展示

日本消防検定協会				
項目名	公開方法・時刻			
屋内消火栓の操作体験	①11:00 ~ 11:15 ②14:45 ~ 15:00 (操作体験:随時)			
住宅用防災警報器の展示及び実演	①11:45 ~ 12:00 ②13:45 ~ 14:00 ③15:00 ~ 15:15			
各種消防用機械器具等の展示	展示			
ビデオ放映コーナー&休憩所	(随時)			
消火器の操作体験	体験(随時)			
住宅用消火器による消火実演及び エアゾール式簡易消火具の消火体験	①11:15~11:45 ②14:00~14:30 (消火体験:随時)			

一般財団法人 消防防災科学センター		
項目名	公開方法・時刻	
平成29年7月九州北部豪雨災害	展示	
避難所HUG(風水害版)	実演(随時)	
放火対策GIS	実演(随時)	

問合わせ先

消防庁消防研究センター 研究企画室 TEL: 0422-44-8331 (代表)



平成30年度消防防災科学技術賞の作品募集

消防研究センター

消防防災機器等の優れた開発・改良を行った者、消防 防災科学に関する優れた論文を著した者及び原因調査に 関する優れた事例報告を著した者を消防庁長官が表彰す ることにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活 動の活性化に資することを目的として、「消防防災機器 等の開発・改良」、「消防防災科学論文」及び「消防職員 における原因調査事例」を募集いたします。皆様の一層 の御応募をお待ちいたしております。

【募集区分】

- ■消防職員・消防団員等の部
 - A. 消防防災機器等の開発・改良
 - B. 消防防災科学論文
 - C. 消防職員における原因調査事例
- ■一般の部
 - D. 消防防災機器等の開発・改良
 - E. 消防防災科学論文

【応募受付期間】

平成30年4月2日(月)~5月7日(月) (平成30年5月7日消印有効)

【表彰】

優秀な作品には、平成30年11月に行われる表彰式に おいて、消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。 表彰件数は次のとおりです。

●優秀賞

・消防職員・消防団員等の部

A. 消防防災機器等の開発・改良5件以内B. 消防防災科学論文5件以内C. 消防職員における原因調査事例10件以内

一般の部

D. 消防防災機器等の開発・改良5件以内E. 消防防災科学論文5件以内



●奨励賞

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文 及び原因調査事例報告 3件以内

- ・一次審査を通過した応募作品は、ホームページにて 紹介します。
- ・表彰作品は9月頃公表される予定です。
- ・詳細は消防研究センターホームページを御覧ください。 URL: http://nrifd.fdma.go.jp/

問合わせ先

消防庁 消防研究センター 研究企画室 TEL: 0422-44-8331(代表) E-mail:hyosho2018@fri.go.jp



平成30年4月2日(月) ~ 5月7日(月)



消防防災科学技術賞

平成30年度

■募集区分

▼消防職員・消防団員等による応募

- A. 消防防災機器等の開発・改良
- B. 消防防災科学論文
- C. 消防職員における原因調査事例

▼一般による応募

- D. 消防防災機器等の開発·改良
- E. 消防防災科学論文

■表彰

優秀な作品には、平成30年11月に行われる表彰式において、 消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。

●一次審査を通過した作品はホームページにて紹介します。●表彰作品の公表は 9月頃の予定です。●詳細は消防研究センターホームページをご覧ぐださい。

■問合せ先

消防庁 消防研究センター 研究企画室

TEL:0422-44-8331 FAX:0422-42-7719 E-mail:hyosho2018@fri.go.jp 消防研究センターホームページ: http://nrifd.fdma.go.jp/



過去の作品例

採水管陽圧方式による 防火水槽凍結対策の開発



火災動画等を利用した筒先 部署位置研修法の一考察



屋外用AED 収納ボックスの開発



ホットスポットが起因した太陽 電池モジュール火災について

